

第275回鳥取県内水面漁場管理委員会

- 1 日 時 平成30年7月26日(木) 14時30分から
- 2 場 所 上井公民館2階 視聴覚室
- 3 出席者 委員：安藤会長、寺崎委員、絹見委員、川原委員、竹内委員、水谷委員、番原委員、西本委員
事務局：平野事務局長、石原事務局次長、高橋書記
鳥取県水産課：丹下係長
鳥取県栽培漁業センター増殖推進室：田中研究員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事
- (1) 漁業権の免許切替えに係る免許申請者の適格性等について
 - (2) 遊漁規則の認可申請について(諮問)
 - (3) 千代川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則の変更の認可について(諮問)

<議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として西本委員、番原委員を指名した後、議事に入った。

- (1) 漁業権の免許切替えに係る免許申請者の適格性等について
(原案通り諮問があった場合は、会長一任で原案通り答申する旨決議された。)

[平野事務局長]

漁業権の免許申請者の適格性を諮問することについて、知事の決裁を得てから委員会に諮問をしないとイケないが、まだ知事決裁を得られていない。万が一、知事決裁の段階で内容が変更になった場合は、再度委員会を開くことになるが、原案通り決裁が得られ、諮問することになった場合は、諮問への答申を会長に一任してもらい、会長決裁の日付で答申をいただくことを考えている。本日は、諮問案として審議をいただきたい。

事務局が資料1に基づき説明した。

[安藤会長]

今の説明のとおり、免許申請者からの必要書類は全て揃っており、参考条文の中の(1)から(5)までに規定されている免許申請者の適格性を有していることを4ページ目に示している。この内容で答申をする方向でいかがか。質問や意見があれば何う。

〔絹見委員〕

参考までに聞くが、准組合員から正組合員に上がるには、どういう過程があるか。県内の漁協は全て共通なのか。正組合員が1年間に30日以上漁業を営むというのは、鳥取県内の決まりか。

〔平野事務局長〕

漁協の正組合員及び准組合員については、漁業協同組合法及び水協法で規定されている。正組合員は、漁業を営んだ日数が海面だと90日、内水面の場合だと30日と規定されている。その人が漁業を30日営んだのかどうかは、販売した伝票や、市場に出荷した伝票等で漁協が確認をする。また、漁協の中の組合審査委員会という漁協の組織の中で照らし合わせながら、正組合員、または准組合員ということを判断する。県内のどこの漁協もそういった仕組みだ。

〔安藤会長〕

よろしいか。

〔絹見委員〕

はい。

〔安藤会長〕

ほかに質問、意見はあるか。

〔安藤会長〕

免許条件の審査について、適正と考えて、審査結果は原案通り決議する方向であるが、それでよろしいか。答申案があれば、配布を。

〔高橋書記〕

はい。

〔安藤会長〕

答申案の日付の平成30年7月26日、本文中の「7月24日付けで諮問」とあるが、これらの日付は空欄とするよう。「諮問のあったことについては、平成30年7月26日開催の第275回」とあるが、委員会の開催年月日は外すよう。

内容については原案通り答申したいと思うが、よろしいか。

（2）遊漁規則の認可申請について（諮問）

〔平野事務局長〕

遊漁規則の諮問についても、諮問はもう決裁日が入っているが、湖山池の漁業権免許の適格性

があって、その後に来る話であるため、答申段階では同じ日付になる。

事務局が資料1に基づき説明した。

[安藤会長]

遊漁規則の許可申請ということで、変更になった部分について意見、質問はあるか。

[水谷委員]

遊漁料を支払った際の遊漁証は、県が発出しているのか。

[高橋書記]

湖山池漁協に遊漁者が支払い、遊漁証は湖山池漁協から発行されている。

[水谷委員]

年1万というのは、例えば、今日から来年の昨日の日にちまでという書き方になるのか。

[高橋書記]

そうだ。

[安藤会長]

漁協によって金額は差があるのではないか。

[水谷委員]

遊漁者を見かけて、払われてないんだらうなというのは分かるが。

[安藤会長]

一応、設定はしてある。

[絹見委員]

設定してある。

[水谷委員]

東郷もあった。

[絹見委員]

買った人と買ってない人の把握が出来ない。また、町の合併で、それまでは、北条、大栄、関金、各町から遊漁料の代わりに町からお金を頂いていたので、改めて遊漁料を徴収することはし

ていなかった。

[安藤会長]

個人からは徴収はしてなかった。

[絹見委員]

町からお金をもらっていたので。

[平野事務局長]

現行の規則で鳥取市に住所を有する者ということで、鳥取市民は普通に湖山池で釣りをして、わざわざ漁協に行って申請するということは、誰も知らないで、誰もしていない。実際にしていないことを書くのであれば、住所を有する者は無料だと書いた方がいいということで、そこが変わったということだ。

[絹見委員]

1日限りの時間帯は、日の出からか。

[高橋書記]

申し訳ない。その点は確認していない。

[水谷委員]

1時間で終わる人と、12時間釣る人との違いは。

[絹見委員]

日の入り、日の出で、東郷湖漁協では遊漁に関しては関係ないと考えている。

[水谷委員]

コイ釣りは終わったりしないが。

[竹内委員]

漁協によって時間設定はあるものか。

[安藤会長]

いや、ない。

[竹内委員]

ただ、解禁の日は何時からだという時間はある。

[安藤会長]

解禁の日の何時からか。

[竹内委員]

投網は7月1日の正午スタート。6月1日の解禁日は0時過ぎで、人が集まっているので。

[安藤会長]

現行規則のヘラブナ釣り団体の記述が無くなっているが、そういう団体はないということか。

[高橋書記]

今はこの団体が無いので、削除したということ。

[安藤会長]

分かった。他の地域には、このような団体はあるか。

[水谷委員]

あると思う。ヘラブナ釣りは、団体が多くある。

[安藤会長]

同好会のようなもの。

[水谷委員]

そうだ。また、全国各地を回ってヘラブナを専門で釣る人は、ある程度団体で動くと聞いたことがある。

[安藤会長]

そのような方も1日1、000円払っていただくということであるか。

[水谷委員]

そうだ。以前、東郷池で、県外から来た大勢の人が同じ場所にずらっと並んでヘラブナ釣りをしているのを見かけて驚いた。東郷池は野生のヘラブナに近く、かなり大きくなることもある。巨ベラと言われるサイズになるのだが、このヘラブナが寄ってくる時期を見越して、団体で来ることもあるようだ。以前は湖山池でもそのようなことがあったのかもしれない。

[安藤会長]

東郷池では、以前、ヘラブナを放流したということか。元々は、生息していなかったでしょう。

[水谷委員]

東郷池は自然に入ってきた。

[安藤会長]

今、配布した答申案だが、遊漁規則についても、漁業権免許の諮問の知事の決裁日以降でないと正式な諮問は出来ないので、日付が第1号の議案と同様に変更予定である。ただ、内容は申請のとおり認可することを、適当と認めるということで答申してよろしいか。

(3) 千代川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則の変更の認可について（諮問）

事務局が資料1に基づき説明した。

[安藤会長]

一般遊漁者に対する告示は、どういう形とするのか。

[高橋書記]

委員会名で鳥取県の広報に変更について告示する。

[安藤会長]

現地にはないの、これ。

[寺崎委員]

現地には友釣り専用区という看板を設置した。

[安藤会長]

お知らせみたいなのを。

[寺崎委員]

そうだ。

[安藤会長]

例えば県外の人がゾロをしようかと来て、ここは禁止だと分かる状況になっているか。

[寺崎委員]

遊漁証の発行所を周知するパンフレットに、友釣り専用区を変更した際は記載している。

[安藤会長]

手厚い対応だ。

[竹内委員]

最近は、インターネットで見る人がいる。

[寺崎委員]

インターネットで見ることが出来るので、地元の人よりよく知ってる人もいる。

[竹内委員]

漁協のホームページを、頻繁に見ている。

[安藤会長]

なるほど。

[竹内委員]

遊漁規則の変更は、来年からであるので周知は大丈夫だ。

[寺崎委員]

県内の遊漁者の方が知らずに、友釣り以外で遊漁をして、それを見かけた人からの連絡で、指導に行くことはある。

[安藤会長]

他の河川ではどうか。

[竹内委員]

友釣り専用期間は、禁漁になる9月25日まで。以前は、友釣り専用区も投網を許可していたが、数年前から友釣り専用区では友釣り以外は禁止している。

また、川にアユがいれば、夜間に川に入って密漁をする人もいるが、この度の大雨で、アユがいなくなってしまったので、そのようなこともない。

[寺崎委員]

海でアユが釣れたという話を聞いた。

[竹内委員]

大きなアユがいなくなった。

〔水谷委員〕

天神川は、まだアユがいるようだ。数は減ったが、まだかなり残っている。小田橋の周辺が一番よく釣れるようだ。三朝の方も数か所釣れるところがあるようだ。

〔竹内委員〕

水量が少なかったのでしょうか。

〔水谷委員〕

割と少なかった。増水して2 m程しか増水しなかった。

〔竹内委員〕

日野川は水量が非常に多かった。

〔水谷委員〕

中部は、東部、西部に比較して水量が少なかった。

〔安藤会長〕

友釣り専用区間が大荒れというようなこともあったのか。

〔竹内委員〕

荒れてはいない。護岸が随分流れた。以前は、岸本の伯耆橋の下でアユ釣り大会をしていたが、広場を駐車場にして車が200台程入っていたが、今回の大雨で、車が全然入らない。

〔安藤会長〕

スポーツ広場も同様か。

〔竹内委員〕

広場はあるが、車は入れない。

〔安藤会長〕

今年のアユの釣果はどうか。

〔竹内委員〕

日野川では、数量は上がっている。千代川はどうか。

〔寺崎委員〕

千代川も昨年よりは少しは釣れているようだが、あまり芳しくはない。

〔安藤会長〕

天神川はどうか。

〔水谷委員〕

恐らく、少ない。だが、今回の大雨の前に、恐らく遡上したアユしかいないと思われる場所で、アユがはねているのが見えたので、遅くはあるが、遡上しているのではと思う。

〔田中栽培漁業センター増殖推進室研究員〕

栽培漁業センターでアユの遡上数を調査している。その調査では、天神川は昨年と同じぐらい、日野川は昨年より少ない、千代川は、4月中にまとまった数量が遡上したと聞いていたが、具体的な数量の計算は出来ない。千代川も少ない状況にある。

〔安藤会長〕

第3議案の諮問事項については、平成30年7月18日付で諮問があったことについては、平成30年7月26日に開催した第275回委員会で審議した結果、申請のとおり許可することを認めるという方針案を準備したが、よろしいか。

〔一同〕

はい。

（４）その他

〔安藤会長〕

一応議事については、4のその他が残っていますが、何か委員さんのほうの側からでもありましたら出していただけませんかでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

4 閉会

〔高橋書記〕

以上で275回の委員会を閉会する。

第275回委員会は閉会した。

議長及び議事録署名人をして記名、押印させる、

議長 会長

署名委員

署名委員